

## 福祉サービス第三者評価事業の今後の対応について

地域福祉課福祉監査担当

<p>1 受審目標の設定</p>	<p>(1) 受審状況 過去5年の受審状況</p> <table border="1" data-bbox="555 398 1430 479"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R2</th> <th>R1</th> <th>H30</th> <th>H29</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>24※</td> <td>74</td> <td>81</td> <td>68</td> <td>33</td> </tr> </tbody> </table> <p>※R2は3月16日現在で評価機関より契約報告があったもの</p> <p>(2) 新型コロナウイルス感染症 令和2年度の年間受審件数は新型コロナウイルス感染症の影響があり昨年度の半分以下となる見込み。</p> <p>(3) 目標設定 目標設定に際しては、過去の受審件数を基準とする必要があるが、今年度は新型コロナウイルス感染症の特殊事情があり、例年と状況が異なる。来年度の新型コロナウイルス感染症の状況や受審状況を見ながら、評価機関のご意見も聞き目標設定の検討を行いたい。</p>	年度	R2	R1	H30	H29	H28	件数	24※	74	81	68	33
年度	R2	R1	H30	H29	H28								
件数	24※	74	81	68	33								
<p>2 オンライン調査</p>	<p>(1) 新型コロナウイルス感染症対策のため、訪問調査においてオンラインによる実施が可能かの検討を行った。</p> <p>(2) メリット、デメリット</p> <table border="1" data-bbox="529 1061 1430 1397"> <tbody> <tr> <td data-bbox="529 1061 735 1182">メリット</td> <td data-bbox="735 1061 1430 1182"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症のリスクを低減</li> <li>・調査のための移動に係る時間、経費の削減</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="529 1182 735 1397">デメリット</td> <td data-bbox="735 1182 1430 1397"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・パソコン、安定的な通信等のオンライン環境が必要</li> <li>・ケア場面の観察、記録の確認が非常に限定的となる</li> <li>・書類のコピー、郵送等に係る経費、労力が発生し受審者にとって負担となる</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 訪問調査の主要な事項である、ケア場面の観察、記録等の確認が非常に限定的になり評価結果に大きな影響が出る可能性がある。新型コロナウイルス感染症の今後の状況も不透明であり、事態が収束に向かえば、メリットが少なくなる。このためオンラインによる訪問調査については、実施を見送る。</p>	メリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症のリスクを低減</li> <li>・調査のための移動に係る時間、経費の削減</li> </ul>	デメリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パソコン、安定的な通信等のオンライン環境が必要</li> <li>・ケア場面の観察、記録の確認が非常に限定的となる</li> <li>・書類のコピー、郵送等に係る経費、労力が発生し受審者にとって負担となる</li> </ul>								
メリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症のリスクを低減</li> <li>・調査のための移動に係る時間、経費の削減</li> </ul>												
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パソコン、安定的な通信等のオンライン環境が必要</li> <li>・ケア場面の観察、記録の確認が非常に限定的となる</li> <li>・書類のコピー、郵送等に係る経費、労力が発生し受審者にとって負担となる</li> </ul>												
<p>3 評価方法・報告書の簡素化</p>	<p>(1) 評価方法・報告書の簡素化の可能性について考察するため、長野県と京都府を比較検討した。</p> <p>詳細については、資料4-2を参照</p> <p>(2) 概ねの評価方法や報告書の様式は京都府においても同様。</p> <p>大幅に簡素化するためには、評価項目の大幅な削減が必要であるが、項目を削減すると第三者評価事業の大きな目的である「個々の事業者が事業運営における問題点を把握し、サービスの質の向上に結び付ける」ことが難しくなる。当面は現在の評価方法で実施していきたい。</p> <p>現在、国及び全国福祉サービス第三者評価調査者連絡会において、第三者評価のあり方に関する調査研究を行っているため、その動向を確認しつつ、必要である場合は評価方法等の変更を行っていきたい。</p>												